

【研究論文】**環境・CSR報告と付加価値環境会計**

郡 司 健（大阪学院大学）

I わが国環境・CSR報告と付加価値計算書

近年、わが国各企業の環境報告書は、環境経営報告書さらには環境・社会報告書等の名称のもとに、たんに環境報告だけでなく、その一部を構成してきた社会的側面に関する報告もまた拡充されてきた。とくに、GRIガイドラインにみられるような持続可能性報告書の提案により、企業活動の環境的側面に加えて、社会的側面、経済的側面の調和ある発展が期待されるようになり、企業もまたこれに応じて環境報告を中心に社会・経済的側面に関する報告を拡充するようになった。

とくに、2003年以降、そのような報告書のなかには、「CSR（企業の社会的責任）」の重視のもとに、社会的側面を一層重視して、報告書の名称を「企業の社会的責任報告書」・「CSR報告書」等に変更し、あるいは環境報告書と併行してこれを別途作成し、さらにはCSR会計を作成公表する企業もみられるようになった（郡司，2004c参照）。

いわばCSRを指向した、あるいはCSRへの配慮を含む環境報告書において環境経営指標とくに環境効率や環境負荷集約度の展開にあたり、付加価値を用いる企業がみられる。しかし、その場合の付加価値の内容は必ずしも一致していないし、そこにはなんら統一性・共通性がみられない（郡司，2004b，24頁参照）。そこで環境経営指標における付加価値の使用にあたって統一性と共通性を持たせ、より実効性・比較可能性のあるものにするためには、付加価値計算書を作成公表し、この付加価値数値を基礎とすることが望まれる。

ところで、環境会計においてみなし効果（推定効果）からさらには社会コスト・社会効果をも算定公表する企業もみられる。かかる環境会計は、いわゆるコスト・ベネフィット分析を適用するものであり、費用対効果計算書型の環境会計と位置づけられるであろう。付加価値と環境影響コスト・環境影響効果とを結びつけて環境付加価値計算書が作成されるなら、かかる環境付加価値計算書は、環境経営指標と環境会計とをより一層緊密に結びつける連結環の役割を果たすと考えられる。

キーワード：環境・CSR報告、GRIガイドライン、環境会計、CSR会計、
環境付加価値計算書

他方、CSR報告書とくにCSR会計においても、2つの注目すべき方向が見いだされる。一つは費用対効果計算書型のCSR会計の展開であり、もう1つは、付加価値計算書型のCSR会計である。CSR報告およびCSR会計の展開にあたっては、従来の環境報告・環境会計との兼ね合いのないし関連性が重要な検討課題となる。さらに、CSR指標と環境経営指標との整合性・体系性も問題となるであろう。

以下、このようにいわば環境・CSR報告書における環境会計・環境経営指標とCSR会計・CSR指標との関連性を踏まえて、そこにおける環境付加価値計算書の意義を明らかにし、総合的なCSR会計の展開におけるその可能性と課題について検討してみたい。

II 環境・CSR報告書とGRIパフォーマンス指標

環境・CSR報告書の作成にあたり、多くの企業が依拠する、GRIガイドラインにおいては、持続可能性報告におけるパフォーマンス指標について、経済・環境・社会という3つのセクションにわけて検討されている（現代環境会計研究会誌，2002，48-49頁）。

経済的パフォーマンス指標は、財務会計の伝統的な測定だけでなく、財務諸表には体系的には現れてこない無形資産や、組織の経済的行為のすべての側面を対象とする。持続可能性の一部としての経済的指標は、組織の収益性よりもむしろ、その組織が直接・間接的に行った経済的行為がどのようにステークホルダーに関わってくるのかという点に重きがおかれる（現代環境会計研究会誌，2002，50頁）。その直接的な影響に関しては、金銭的フロー指標を中心に、ステークホルダーに対する経済状況への影響を示すことに主眼がおかれる。その場合のステークホルダー・グループとして、顧客、供給業者、従業員、投資家（債権者・株主）、公共部門が挙げられている（現代環境会計研究会誌，2002，50-52頁）。

環境パフォーマンス指標については、絶対値と標準化された値（例えば生産量当たりの資源利用量）との両方の値で提供されることがとりわけ重要視される。絶対値は、利用者が製品の使用やそれによる影響の程度ないし規模を把握し、より大きなシステムのなかでパフォーマンスを検討するのに役立つ。標準化された値は、組織の効率性を明らかにし、規模が異なる組織間の比較の助けとなる（現代環境会計研究会誌，2002，53頁）。

他方、社会的パフォーマンス指標の測定に関しては、環境パフォーマンスの測定ほどに総体的な合意が得られていない。このため、協議プロセスを通じて、労働慣行や人権、消費者・地域・その他ステークホルダーに影響を与える広範囲な課題に関する主要なパフォーマンス要素を中心に、指標が選択されている（現代環境会計研究会誌，2002，56頁）。

このようなGRIガイドラインにおいて、環境パフォーマンス指標は、当然環境報告・環境会計に関連する。他方、CSR報告書は、むしろ、経済的パフォーマンス指標や社会的パフォーマンス指標にも関連するとみられる。もちろん、環境・CSR報告書は、総体において持

続可能性報告書として、これら3つのパフォーマンス指標のすべてに関わることとなる。

Ⅲ CSRへの会計的アプローチ

1. 環境・CSR報告と会計情報

わが国の環境・CSR報告書では、多かれ少なかれなんらかの財務データが記載されている。それは、営業収益（売上高）、経常利益、当期純利益（税引前・税引後）、事業別・地域別売上高、総資産等の単年度額あるいは推移を中心とするものである¹⁾。また、環境会計は、この経済報告ないし財務データに含まれていない場合が多いが、経済報告の箇所において要約環境会計を参考資料として詳細版とは別に表示している企業もある（富士通，2004，12頁）。さらには、とくにCSR報告書において、固有のCSR会計・CSR計算書を公表する企業も若干みられるようになった。

2. CSR会計の現状

CSR報告におけるCSR会計の類型としては、次の3つのものを挙げることができよう²⁾。

- ①総収益分配計算書型
- ②費用対効果計算書型
- ③付加価値計算書型

それぞれの代表例として、ここではコクヨ、三井住友海上火災保険およびイトーヨーカ堂をとりあげて検討しよう（詳細に関しては郡司，2004c参照）。

(1) 総収益分配計算書型—コクヨCSR会計

コクヨでは、同社の連結損益計算書、連結剰余金計算書の簡易な内訳を、表示区分を適宜組み替え、収入と支出の内訳ごとに、とくに関係の深いステークホルダーをグラフと計算書とによって明示する方法が採られている（コクヨ，2004，26頁）。コクヨのCSR会計は、企業の総収益ないし総収入（企業給付）の各ステークホルダーへの分配を示したものである。この計算はいわばステークホルダー別の総収益分配計算書型とでも称することが出来る。

(2) 費用対効果計算書型—三井住友海上火災保険のCSR会計計算書

三井住友海上火災保険は、企業の社会的責任（CSR）活動の費用と効果を定量化するCSR会計を作成・公表している。その計算は、廃棄物削減など環境保全活動の費用および効果を算定表示する環境会計の枠組みをベースとして、これをコンプライアンス（法令遵守活動）や社会貢献・福祉活動等の社会関連活動にまでその適用対象を拡張する方法を採用している。CSR関連コストとしては、財務会計上の費用・損失だけでなく、安価で商品・サービスを提供した場合の通常価額との差額（値引き等の金額）を加算する方法が採られる。また、CSR関連効果は、紙使用量の削減等財務会計上のコスト削減による利益向上につながる内部効果と、

自動車保険の割引のような一般社会に与える外部効果とに区分して算定表示されている（三井住友海上，2004，44頁、日経新聞，2004）。

三井住友海上のCSR会計は、環境保全活動を含む社会関連活動別に費用対効果を算定表示するものであり、環境会計の計算手法をCSR会計計算書に拡張するものとみることができる。したがって、これは環境会計対応—活動別費用対効果計算書型とでも名付けることができるであろう。ここでは、各活動項目の小計数値のみを要約して示せば、図表1のように示される（三井住友海上，2004，44頁、日経新聞，2004参照一部補充）。

図表1 三井住友海上火災保険のCSR会計計算書

(2004年3月期、単位百万円)

	CSR 関連コスト	CSR 関連 効果	
		内部効果	外部効果
社会貢献・福祉（フィランソロフィピー）活動 （寄付、施設提供、社会貢献・支援活動など）	1,164	40	662
倫理・コンプライアンス活動（法令等遵守、教育・ 研修、モニタリング、商品・サービス提供活動など）	1,446	177	—
環境保全活動（事業エリア内、上・下流、管理活動、 研究開発、社会活動）	4,689	363	140
CSR共通コスト	3	—	—
総計	7,302	580	802

このCSR会計計算書において、環境保全活動の計算は、環境会計の計算に相当する。その物量的なデータは、同報告書の「環境報告」の箇所に記載されている（三井住友海上，2004，40-41頁）。また、CSR会計の参考資料として、CSR活動により創出された企業価値推計たるCSR価値（CSRV）と、「ステークホルダー別分配とCSR会計との関連に関する計算」が示されている。前者は、GRIガイドラインによる財務諸表では体系的には現れてこない無形資産について取り扱うものとして評価されるであろう。後者の計算表は、コクヨの総収益ステークホルダー別分配計算に相当するものである（三井住友海上，2004，47頁、郡司，2004c，46頁参照）。

(3) 付加価値計算書型—イトーヨーカ堂のCSR会計

イトーヨーカ堂は、CSR指標とCSR会計を公表している。「CSR指標」に関しては、顧

客、取引先、株主、地域社会、社員、環境というステークホルダー別に説明責任項目を選んで各項目の推移（4年）を数量表示している。ここではとくに財務指標よりもむしろ物量（非貨幣数値）的な指標に重点がおかれている（イトーヨーカ堂，2004，8-9頁）。

CSR会計として、同社は、企業の総収益（営業収益・その他の収入）とその前給付（売上原価・販売費など）および付加価値とに関する棒グラフ、付加価値分配（%表記）に関する円グラフと分配項目明細表を開示している。そこには地域社会・NPO・社会貢献とともに環境への分配も示されていることが注目される（イトーヨーカ堂，2004，10-11頁）¹⁾。

3. CSR会計の展開方向

CSR会計の計算類型について、3社の例を中心にみてみた。ここにはすでに今後のCSR会計の展開方向ないしあり方をうかがうことができる。コクヨや三井住友海上の参考資料にみられる、いわば総収益分配計算書型は、ある意味で損益計算書の単純な組み替えにすぎないし、かつてのドイツにおける社会計算書に近い内容として位置づけられる（郡司，1998，92頁）。この形式は付加価値計算書型への変換が容易であり、環境・CSR指標や環境会計との関連性・可能性を考慮すればCSR会計としては付加価値（生成・分配）計算書の方が望ましいと考えられる（郡司，2004a，16-21頁）。

三井住友海上のCSR会計は、環境会計対応一活動別費用対効果計算書型ないし費用対効果計算書型と称することができる。これは、環境会計との関連において有力な方法として高く評価できる。しかし、この場合には、まず、環境と社会とくに社会活動の範囲をいかに画定するかの問題と、その効果の測定の問題があげられる。とくに経済効果の測定に関しては、環境会計の場合と同様、実質的效果のみに限定するか、それともみなし効果（推定効果）にまで広げるかが問題となるであろう。経済効果の測定の問題に関しては、環境会計の場合と同様、企業によって異ならざるを得ないであろう。

また、社会活動の範囲の問題に関しても、ある程度共通の基準が設定される必要があると思われる。しかし、同時にこのようなCSR会計は、環境会計の場合と同様、全社的ないしグループ全体における活動といかなる関係にあるのかに関する（会計）情報が必要である。それは、コクヨの場合と同様、総収益分配計算書よりも付加価値計算書の方がより望ましいと考えられる。

付加価値計算書の場合、付加価値分配図表のみでは、ステークホルダーとしての供給業者を配慮することができず、十分ではない。付加価値生成・分配計算書の場合は、とくに控除法に基づく付加価値生成計算は、付加価値の生成（算定根拠）について明らかにするとともに、ステークホルダーとしての供給業者をおもに前給付項目（一部は支弁項目）として取り扱うこととなる。（環境）付加価値計算書では、環境に関して独立の区分を設けることが可能であり、これによって環境パフォーマンスとの関連性をみることができる。しかも、付加価値計算書は環

環境計算書としての役立ちがこれまでも期待されてきただけに、さらにCSR会計との結びつきが一層注目される場所である。

IV 環境付加価値計算書

環境報告・環境会計において、環境経営指標とくに環境効率、アウトプットに対するインプットの割合としてとらえられる生産性あるいは効率性の、環境事象への適用であると考えられる。環境効率の分母に関しては、基本的には、環境負荷が用いられる。これに対してその分子には、産出量、生産高、売上高、付加価値等が考えられるが、付加価値が最も適切と考えられる(山上, 2005, 16頁、Nebl=Dikow, 2003, シャルテガー=バーリット, 2003, 41-42頁、郡司, 2004b, 25-26頁)。環境効率の測定にあたって、付加価値の使用はとくに注目される場所である。そこで、比較可能で、ある程度共通する付加価値の認識・測定と付加価値計算書の作成が重要な課題となる。しかも、その場合の付加価値計算書は、環境会計さらにはCSR会計に結びついた形で展開されることが望まれる。つまり、付加価値計算書の発展形態である環境付加価値計算書の導入である。

そのような環境付加価値計算書のひとつの例としては、図表2aに示されるような(粗)付加価値生成計算と分配計算とに区分する方法が考えられる。その場合の、粗付加価値分配計算においては、企業維持発展(減価償却費・研究開発費)、社会(社会活動費用)、環境(環境費用)といったいわば粗付加価値分配・支弁項目と、従業員(人件費)、債権者(金融費用)、国・公共(税金)、企業・所有者(純利益)等のいわば純付加価値分配項目とが表示される³⁾。そこからさらに、環境影響効果と環境影響コストとが加減されて(企業)社会的利益⁴⁾が算定される(郡司, 2004a, 21頁)。

このような環境付加価値計算書は、BSO/ORIGIN社(1991; Gray, 1993, p.231)の「粗付加価値-控除価値=純付加価値」の計算と山上達人博士(1996, 302-303頁)および阪本安一博士(1988, 166頁, 170頁)の所説から着想されるものである(郡司, 2005, 210-212頁)。この場合、粗付加価値は環境費用控除後の粗付加価値分配高である。控除価値は環境影響コストから環境支出(環境費用)を差し引いたものである(控除価値=環境影響コスト-環境支出(環境費用))。また、同式における純付加価値はいわゆる減価償却費控除後の付加価値ではなく、山上博士が示唆されるように、企業の社会的負担達成後の「社会的利益」に相当するものである。これより、次のような計算式が導き出される。

[粗付加価値分配高+環境支出(環境費用)]-環境影響コスト=純付加価値(社会的利益)

図表 2 a 環境付加価値計算書

<粗付加価値生成計算> 総生産高（または売上高） - 前給付 （減価償却費・研究開発費・社会活動費用・環境費用控除前）
粗付加価値
<粗付加価値分配計算> 企業維持発展（減価償却費・研究開発費） 社会（社会活動費用） 環境（環境費用） 従業員（人件費） 債権者（金融費用） 国・公共（税金） 企業・所有主（純利益）
粗付加価値分配高 環境影響効果 - 環境影響コスト
社会的利益

（郡司，2004a，21頁、2005，212頁）



図表 2 b 企業社会利益計算書の独立化

粗付加価値分配高 環境影響効果 （一）環境影響コスト 社会的効果*1 （一）社会的コスト*2
（企業）社会的利益

（*1 環境影響効果を除く。*2 環境影響コストを除く）

この環境付加価値計算書においては、粗付加価値分配高からさらに環境影響効果と環境影響コストとを加減することによって「社会的利益」を算定表示しようとするものである。環境付加価値計算書とくに「社会的利益」の計算にあたっては、環境影響コスト・環境影響効果を如何に組み込むかが重要な問題となる。ここで、粗付加価値分配項目としての環境（環境費用）は、いわば内部費用（企業の環境保全努力）としての環境費用である。これに対し環境影響コストは、社会コストたる外部環境費用としてとらえられる外部環境費用であり、その測定にあたりさまざまな測定方法が考えられるであろう。たとえば、BSO/ORIGIN社（1991）のように、これを環境基準の達成に必要な費用として算定することが考えられる。他方で、環境負荷総量を金額に換算して、社会コストを算定し、環境負荷削減量を金額に換算した社会コスト削減額をもって環境保全効果（環境影響効果）とするリコーの試みは、環境影響効果の把握に関して注目にあたいする（リコー、2004a, 33-34頁、郡司、2004b, 17-22頁、2004c, 32-33頁）。

このような環境付加価値計算書は、一方でまさに現行の環境会計実務・環境報告と企業会計（財務業績）との連結環となることが期待される。また、他方で、環境経営指標における付加価値の使用を通じて、1企業のみならず地域経済、1国経済における付加価値と環境費用及び環境影響コストとの関係を通じて環境影響分析も可能となるように思われる（郡司、2004b, 7-10頁、キリンビール、2002, 13頁）。

V 環境付加価値計算書の拡充と総合的な環境・CSR会計の展開

付加価値計算書は、GRIガイドラインやイトーヨーカ堂のCSR会計に見られるように、CSR会計計算書としてもその役立ちが注目される。環境付加価値計算書では、環境活動と社会活動の結果が全社的あるいはグループ全体の業績とどのような関係にあるかを明らかにするのに役立つ。したがって、付加価値計算書として環境付加価値計算書が用いられるならば、費用対効果計算書型のCSR会計および環境会計との接合が可能であり、より包括的なCSR会計の構築が可能となるであろう。

環境付加価値計算書に基づけば、とくに付加価値を中核とする環境効率あるいは環境負荷集約度の体系的展開をつうじて環境経営指標の体系化が可能となる。それとともに、CSR指標の体系的展開にあっても、環境経営指標と整合性があり、最終的にこれを包摂しうるCSR指標の展開が期待されるであろう。その場合に、物量指標も重要であるが、会計的な観点からは価値指標も同等以上に重視されるべきである。価値指標としては、CSR Vのような企業価値評価指標の導入も注目されるが、それと併行して、付加価値を中核とする指標（付加価値分配指標等）が展開されることが望まれる。それは、付加価値に基礎をおく環境経営指標と整合的であるとともに、これを包摂する総合的なCSR指標（環境・CSR指標）の展開を可能ならしめるであろう。

とりわけ、環境会計を含む費用対効果計算書型CSR会計と環境付加価値計算書との連携を考慮すれば、環境影響効果と環境影響コストからより一般的な社会的効果と社会的コストにまで拡張することが考えられる。さらに、このような社会的コストと社会的効果の測定がより充実し体系化されるならば、社会的利益の計算の区分を独立の計算書とし、分離独立させることも考えられる。その場合に、社会的効果（環境影響効果）と社会的コスト（環境影響コスト）を完全に把握することは不可能に近いし、完全なる社会的利益というよりも不完全なる（企業の立場よりする）社会的利益にとどまるという意味で、それは「企業社会利益」の計算として位置づけられるであろう（図表2b参照）。

そこにおいて、（狭義の）環境付加価値計算書と企業社会的利益計算書とは、粗付加価値（分配高）によって結びつけられる。それとともに、（狭義の）環境付加価値計算書は、おもに発生主義会計に基礎をおく環境・CSR会計要素と環境経営・CSR指標に関わるのに対し、企業社会利益計算書は、費用対効果計算的な環境・CSR会計要素（環境影響コスト・環境影響効果を含む社会コスト・社会的効果）に関わることとなる。このような環境付加価値計算書の拡充により、一方で企業会計との連携が一層保持されるとともに、他方で、より包括的な環境・CSR会計の展開が可能になることが期待される⁴⁾。

注

- 1) わが国有力企業の環境・CSR報告の重点移行と開示内容の詳細に関しては、郡司，2004c，21-40頁参照。
- 2) これに関しては、日本社会関連会計学会第17回全国大会（於沖縄大学，2004年11月7日）配付資料および郡司，2004c，42-50頁参照。日経CSR研究会もまた、CSR会計として付加価値分配計算書を提案し、各種のCSR活動計算書を提案している（日経CSR研究会，2004）。また、小池裕子氏は、CSR会計の類型を付加価値計算書型・収益分配型とコスト対効果型に区分し、それぞれについて次のような企業をあげられている（小池，2004，34-38頁）。付加価値計算書型・収益分配型＝イトーヨーカドー、大和証券グループ、日興コーディアルグループ、コクヨ、JR東日本グループ、コスト対効果型＝三井住友海上、ユニ・チャーム。これに対し、筆者は、付加価値計算書の社会関連報告書（社会貸借対照表）における歴史的意義と今後の展開可能性を重視するが故に、これを総収益分配計算書型つまり収益分配型と区別して類型化している。
- 3) その意味では、この付加価値分配計算は、付加価値支弁・分配計算ともいうべきものであるが、支弁を含めて広い意味で（粗付加価値）分配計算と称している。
- 4) もとより、ここでは、社会コスト・社会的効果のより合理的な測定が、重大な課題となる。当面、環境会計における経済的效果の実質的效果と推定的効果（みなし効果等）の区分表示とともに、費用対効果計算書型のCSR会計の展開にあたって、その効果に関しては実質的效果と推定的効果さらには内部効果と外部効果とが算定表示されることが望まれる。とくに企業社会利益計算を巡っては、社会的コストと社会的効果の測定に関して多くの困難さが存在するが、不完全ながらも企業社会利益の観点からそのような測定が如何にあるべきかが重要な課題となるであろう。

＜引用文献＞

- BSO/ORIGIN (1991) *Jaarverslag 1990*, in Gray (1993) pp.223-231.
- Gray, R.H. (1993) *Accounting for Environment*, ACCA.
- Nebl, T. (2002) *Produktivitätsmanagement*, München.
- Nebl, T. und A Dikow (2003) Produktivitätsmanagement – Theoretische Konzeption und Analyse von Praxisunternehmen –, *Osaka Gakuin Corporate Intelligence Review*, Vol.3, No.2. (郡司健 (2003) 訳・解説「Theodor Nebl = Andreas Dikow 生産性管理 – 理論的構想と実際企業の分析 –」『大阪学院大学企業情報学研究』第3巻2号.)
- S.シャルテガー・R.バーリット (2000) 『現代環境会計 – 問題・概念・実務』宮崎修行監修、ICU環境会計研究会訳、五紘舎. (Schaltegger, S. und R. Burritt, *Contemporary Environmental Accounting – Issue, Concept and Practice*, Greenleaf Publishing Ltd, 2000.)
- 環境監査研究会監訳 (2002) 『GRIサステナビリティリポーティングガイドライン2002』(Global Reporting Initiative (2002) Sustainability Reporting Guidelines, Amsterdam, GRI.)
- イトーヨーカ堂 (2004) 『企業の社会的責任報告書 – 社会・環境活動報告2004』イトーヨーカ堂.
- キリンビール株式会社 (2002) 『キリンビール環境報告書 – 持続可能な社会を目指して – 2002年版』キリンビール株式会社.
- 郡司健 (1998) 『現代会計報告の理論』中央経済社.
- 郡司健 (2004a) 「付加価値会計と環境思考 – 環境付加価値計算書の展開可能性 –」『大阪学院大学企業情報学研究』第3巻3号.
- 郡司健 (2004b) 「環境報告・環境会計実務における付加価値の適用」『大阪学院大学企業情報学研究』第4巻1号.
- 郡司健 (2004c) 「環境・CSR報告の現状と課題 – 環境報告から持続可能性・CSR報告へ –」『大阪学院大学企業情報学研究』第4巻2号.
- 郡司健 (2005) 「環境会計と付加価値思考 – 付加価値計算書と価値の生産・分配・社会的費用 –」コクヨ株式会社 (2004) 『Corporate Social Responsibility Report 2004』コクヨ株式会社.
- 小池裕子 (2004) 「CSR会計の最新事情 – 付加価値計算書型・収益分配型とコスト対効果型」『旬刊 経理情報』1066号.
- 阪本安一 (1988) 『情報会計の基礎』中央経済社.
- 日経CSR会計研究会ホームページ (2004) (<http://www.nikkei.co.jp/csr/enquiry/index.html>)
- 日本経済新聞記事 (2004) 「CSR会計を作成 – 三井住友海上金融機関で初」(2004年9月12日付)
- 富士通株式会社 (2004) 『2004 富士通グループ環境経営報告書』富士通株式会社.
- 三井住友海上 (2004) 『CSR Report 2004 企業の社会的責任報告書』(<http://www.ms-ins.com/csr/index.html>).
- 向山敦夫 (2003) 『社会環境会計論 – 社会と地球環境への会計アプローチ –』白桃書房.
- 向山敦夫 (2004) 「CSRの数量化と測定方法」『企業会計』第156巻8号.
- 山上達人 (1996) 『環境会計の構築 – 社会関連会計の新しい展開 –』白桃書房.
- 山上達人 (2005) 「環境会計の視座と体系化の方向 – 環境会計の新しい展開 –」山上達人・向山敦夫・國部克彦編著 (2005) 『環境会計の新しい展開』白桃書房.
- リコー (2004a) 『リコーグループ環境経営報告書2004』リコー株式会社.
- 山上達人・向山敦夫・國部克彦編著 (2005) 『環境会計の新しい展開』白桃書房.

(2005年9月15日採択)